

## 物価高対応子育て応援手当

問合せ 子育て支援課 子育て支援担当 内線265・279

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のかどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給します。

### 支給対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当支給対象児童（令和7年9月30日生まれの児童まで）
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童  
所属庁から児童手当を支給されている公務員の児童  
令和7年10月1日以降離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった児童

給付額 児童一人につき2万円

支給時期 令和8年2月下旬以降

- ①の児童は、原則お手続きは不要です。①の対象者には1月下旬に通知を送付しています。
- ②の児童は、申請書の提出が必要となります。  
詳しくは町ホームページをご確認ください。



## 令和8年度

## 市町村交通災害共済会員を募集します

交通災害共済とは、皆さんが会費を出し合って、交通事故により負傷した会員の方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。現在加入している方は、3月31日で期間満了となります。引き続き加入を希望される方は、申込手続きをお願いします。

加入資格 

- ・町内在住で、住民登録されている方
- ・加入資格者に扶養されており、修学のため町外に転出している方

共済期間 4月1日～令和9年3月31日までの1年間（4月1日以降に中途加入の場合は、加入申込日の翌日から令和9年3月31日まで）

※加入者が他市町村に転出した場合でも共済期間内は有効

会費 500円（一人一口。中途加入も同額。）

申込方法 ①町内の郵便局・公共施設で加入申込書を入手  
②お近くの町内郵便局の窓口でお支払い

※事故の相手方の損害を補償するもの（自転車保険など）ではありません。

### 【重要】加入受付窓口が変更になります！

杉戸町役場では受付できません。受付は令和8年2月よりゆうちょ銀行・郵便局のみとなります。（杉戸郵便局・杉戸高野台郵便局・杉戸清地郵便局）

※申込み期間は令和8年12月末までとなります。

※杉戸町内の郵便局以外に、一部の町外のゆうちょ銀行・郵便局でも申込みができます。

問合せ 危機管理課 交通・防犯担当  
内線284

### 【交通災害共済 重要なお知らせ】

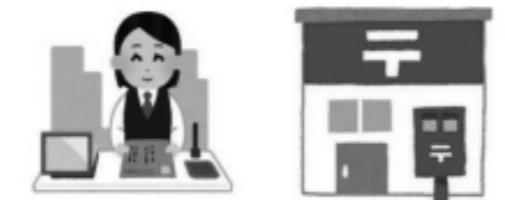
加入受付窓口が変更になります！

令和8年2月より

市町村交通災害共済について、加入受付窓口が変更になります。

【変更後】

## 郵便局のみで受付



## 国民健康保険に加入している16歳以上の方は全員所得の申告が必要です！

問合せ 町民課 国民健康保険担当  
内線257・457

国民健康保険加入者は、国民健康保険税の算定や軽減判定、高額療養費の自己負担限度額判定のため、所得の申告が必要となります。毎年、申告をお願いします。

### 所得の申告が必要な方

- ・国民健康保険の納税義務者である世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主を含む。）
- ・国民健康保険に加入している16歳以上の方

※収入がない方や親族の扶養になっている方、遺族年金や障害年金等を受給している等の非課税所得のみの方についても、町県民税の申告をしてください。

3月1日(日)～7日(土)  
全国一斉春の火災予防運動

問合せ 埼玉東部消防組合 杉戸消防署 管理指導課 (33) 6010  
(火災予防フェア：消防局 予防課 予防担当 (21) 1014)

## 全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

令和8年3月1日(日)から7日(土)までの間、春の火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を防止することを目的としています。

この機会に皆さん一人ひとりが火の取扱いには十分に注意し、火災の発生を防ぎましょう。万が一発生した場合にも冷静に対応していただき被害を最小限にとどめ、かけがえのない命や財産を守りましょう。

### 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、火災発生時の逃げ遅れによる犠牲者をなくすため、全ての住宅への設置が義務付けられています。

設置がお済みのご家庭は、定期的に点検・清掃をしていただき、おおむね10年を目安に警報器の交換をお勧めします。



### 第39回 杉戸町防火ポスター展

町内の小学生が描いた火災予防に関する絵を展示します。

日時 2月28日(土)～3月8日(日)  
10時～16時

場所 エコ・スポいづみ  
多目的スペース  
入場料 無料



## 火災予防フェア

火災が起こりやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

数量限定の広報グッズもお配りしますので、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時 3月1日(日) 10時30分～14時30分

場所 アグリパークゆめすぎとひだまり広場

※天候状況により中止となる場合がございます。詳細はこちらでもご覧いただけます。

内容 ▷体験ブース（地震体験、煙体験、火災調査体験、ミニ防火服着装体験など）

▷展示ブース（はしご車・消防車・救急車に積載されている資機材の展示）

▷消防音楽隊の演奏

▷火災予防広報ブース（住宅用火災警報器の説明・展示、火災予防広報グッズの配布）

▷杉戸町危険物防火安全協会ブース（協会PR・火災予防広報グッズの配布）

▷杉戸町・杉戸町消防団ブース（消防団員募集、消防団PR）

※すぎぴょん、すぎたろうがイベントへ参加します。

